



46年間ありがとう 北こども園閉園

今月の主な内容

- ▶ 2 大野町人事配置一覧
- ▶ 3 まちの話題
- ▶ 8 まちのお知らせ
- ▶ 14 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 議会の窓
- ▶ 26 社協だより

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。HP等ご確認ください。

大野町人事配置一覧

令和2年4月1日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

◇副町長	武藤 貞雄	
◇教育長	八木 正之	
◎総務部	部長兼危機管理監	宮川 好美
	○政策財政課	課長 今井 宏紀、課長補佐兼財政係長 國枝 信也、政策係長 常富 善久
	○総務課	課長 林 幸博、課長補佐 古田 潤、危機管理防災係長 牧村 清隆、 広報係長 國枝 佳代、庶務係長 古川 久美子、行政・管財係長 藤原 章
	○税務課	課長 國枝 広典、課税係長 今枝 良介、徴収係長 岩田 真弓
	○揖斐広域連合派遣	課長 馬淵 智子
	○池田町大野町学校給食センター協議会派遣	課長補佐 汲田 勉
◎民生部	部長	村橋 昭利
	○住民課	課長 川瀬 里織、住民係長 田邊 貢一
	○福祉課	課長 馬淵 直樹、主幹兼社会福祉係長 石橋 千夏、 障がい者福祉係長 横幕 みち代、子育て支援係長 常富 友香
	西こども園	園長 瀧 江利子
	南こども園	園長 浜野 千恵
	子育て支援施設	施設長 鈴木 美樹
	幼児療育センター	所長 河野 孝枝
	○健康課	課長兼福祉センター所長兼地域包括支援センター長 國枝 裕二、 主幹兼健康づくり係長 豊田 容子、 課長補佐兼地域包括支援センター係長 大久保 貴雄、 高齢者支援係長 鈴木 悟志、保険年金係長 松久 和良
	○環境水道課	課長 河野 雅臣、主幹兼水道係長 吉村 康弘、環境係長 目加田 稔
	○大野町社会福祉協議会派遣	課長 宇野 貴典
◎産業建設部	部長	加納 秀男
	○調整監	阿部 晋也
	○農林課	課長 石原 友博、課長補佐兼土地改良係長 鈴木 友宏、 農林係長 大當 剛司
	○観光企業誘致課（道の駅推進室）	課長兼室長兼消費生活センター長 森 祐次、 課長補佐兼企業誘致係長 河野 知可子、商工係長兼観光係長 目加田 悟
	○建設課（東海環状自動車道推進室）	課長兼室長 後藤 崇、主幹兼都市計画係長 目加田 哲、 課長補佐兼用地管理係長 永井 和将、土木係長 常富 章宏
	○岐阜県派遣	係長 神谷 涼介
	○会計課	会計管理者兼課長 後藤 英章
	○議会事務局	局長 松久 宏之、課長補佐 武藤 為文
◎教育委員会	○学校教育課	課長 内藤 陸文、主幹兼学校教育係長兼学校給食係長 木下 隆一、 課長補佐兼庶務係長 間淵 修
	○生涯学習課	課長 樋口 泰広、主幹兼文化財係長 竹谷 勝也、 課長補佐兼生涯体育係長 成瀬 尚子、生涯学習係長 牧村 英子

よろしくお祈いします！新人職員です。

青木 哲平（観光企業誘致課）
町民の皆さまの笑顔を守るよう
町づくりに貢献したいです。

佐藤 久晃（環境水道課）
町民の皆さまに対し笑顔で丁寧に対応
できるよう、心掛けてがんばります。

藤井 まみ（住民課）
何事にも全力で取り組み
笑顔で元氣よくがんばります。

錦見 俣香（政策財政課）
町民の皆さまのために
明るく元氣に精一杯
がんばります。

☆町社協から出向します。
渡邊 紗帆（南こども園）
緊張でいっぱいですが、子どもたち
の笑顔のためにがんばります。

松岡 左希子（南こども園）
元氣な子どもたちと一緒に笑顔いっ
ぱいでがんばります。



卒業おめでとう

希望を胸に、旅立ちの春
(大野中182人、揖東中65人)

3月6日、大野中、揖東中で行われた卒業式は、新型コロナウイルスの影響で、保護者1人の参加で来賓や在校生の参加がない中、厳粛に行われました。



4 6年間の歴史に幕

北こども園閉園

3月31日、北こども園が少子化と老朽化により、昭和49年4月1日に開園して以来、46年の歴史に幕を閉じ、閉園式を行いました。式典は、新型コロナウイルス感染防止のため、関係者のみで執り行いました。町長が閉園を宣言し、「開園からこれまでに889人の卒園児を送り出し、園の行事などは、地域の方々のご協力を得ながら行ってきました。子どもたちのためにご尽力いただきました皆さんに心から感謝します」と話しました。



▲北こども園の保育士の皆さん

第23回全日本服従訓練競技大会 2位

羽島警察犬・愛犬大野訓練所

3月8日、揖斐川河川敷パーク（グライダー滑走路）で開催された第23回全日本服従競技大会プロII部で、羽島警察犬・愛犬大野訓練所（松山・湊臣正代表）のグナ・オブ・トーヨー・ケンネル（シェパード）と今年、指導手歴9年目となる岩政真理さんがプロII部出場54頭中、2位を勝ち取りました。岩政さんは、「今年は、落ち着いて競技できた。決勝戦で少しミスをし、惜しくも2位となったが、来年こそはリベンジしたい」と話していました。現在、岐阜県警察本部嘱託警察犬として活躍し、今後一層の期待がされています。



▲グナの指導手岩政さん



▲障害飛越（80cm）の様子

【大会写真提供：中村貞夫さん】

北見市
ところ通信
Vol. 243

常呂漁協で毛ガニ漁が始まる — 春の訪れを告げる —

3月20日、常呂の春の訪れを告げる毛ガニ漁が始まりました。流水があけた常呂漁港では、漁船から鮮度の良い毛ガニが、次から次へと、水揚げされていきました。

漁業者は、「近年、資源の量が少なく、厳しい状況が続いているが、質の良い毛ガニを皆さんに届けたい」と話していました。漁は夏までの間、計画数量を漁獲するまで行われる予定です。





安全な登下校のために～真新しい分団旗寄贈～ いびがわモラロジー

3月11日、児童の安全な登下校を支える分団旗が、いびがわモラロジーから町へ100本寄贈されました。この寄贈は毎年続けられており、いびがわモラロジー事務所代表世話人の松久孝春さん（野）と副代表世話人の稲川照男さん（野）が町長に届けました。

町長は「子どもたちのために毎年寄贈いただき、とても有難いです。ありがとうございます」と話し、真新しい分団旗を受け取りました。



▲届けられた100本の分団旗



▲分団旗を届けた松久さん（中右）と稲川さん（中左）



▲寄贈された児童図書66冊

豊かな心を育てるために図書の寄贈 公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団

このほど、公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団より、大野町の小学生の教育発展に役立てていただきたいと図書66冊の寄贈がありました。

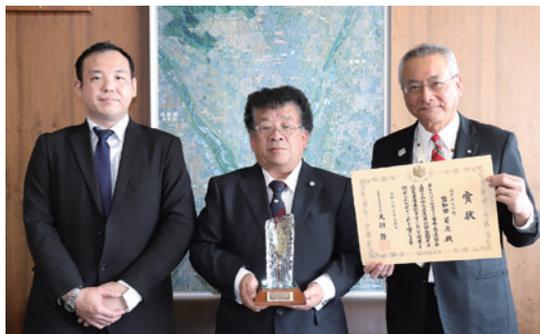
読書を通じ、心豊かな人材を育成していくために活用していきます。ありがとうございました。



農林水産省政策統括官賞を受賞 第31回全国そば優良生産表彰

3月23日、目加田菊次さん（寺内）に第31回全国そば優良生産表彰 農林水産省政策統括官賞授与を役場にて行いました。これは、東京にて表彰式が開催される予定が新型コロナウイルスの影響で中止となったため、日本蕎麦協会 田中祐輔事務局長補佐が来庁されて授与を行ったものです。

受賞理由として、小麦からそばの作付体系において排水対策に努めて高い収量を実現し、そば経営の定着を図るとともに、小麦跡地に作付けすることで土壌に残っている肥料養分を活用して化学肥料や化学合成農薬を一切使用していないことが評価されました。目加田さんは、「受賞できるとは思っていなかった。大野町は柿とバラのまちで有名だが、皆さんにそばも知っていただけるよう、これからがんばりたい」と話していました。



▲目加田さん（中）、日本蕎麦協会 田中事務局長補佐（左）



▲計画策定を町長に報告する国枝会長（中）と蒲副会長（左）

第2期町子ども・子育て支援 事業計画を策定 子ども・子育て会議

3月31日、子ども・子育て会議委員の国枝源幸会長、蒲孝晴副会長より町長に報告がありました。この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に規定された計画で、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とし、今年度子ども・子育て会議で内容の審議を行い、このたび、まとまったものです。

「環境保全に関する協定書」及び「災害時における施設開放に関する協定書」締結

(株) ギフ加藤製作所

3月26日、役場において(株)ギフ加藤製作所(本社:岐阜市)加藤真一代表取締役と町長が野区松久正幸区長と寺内区目加田菊次区長立会のもと、「環境保全に関する協定」及び「災害時における施設開放に関する協定」を締結しました。

自動車用機能部品(自動変速機部品等)と自動制御機器部品(ブレーキ部品等)の製造を手掛ける(株)ギフ加藤製作所が、大野町へ進出し、工場建設することが決定したことによるものです。

加藤代表取締役は、「従来の製品だけでなく、電気自動車の部品など新たな製品の製造をしていき、災害時の施設開放などには地域の皆さんのために協力したい」と語り、町長は「今回の工場建設により、更なる事業拡大に繋げていただくとともに、更なる雇用の創出や地域経済の活性化につなげていきたい」と述べて協定書を取り交わしました。



▲各協定を締結した、加藤代表取締役(中左)と野区松久正幸区長(左)と寺内区目加田菊次区長(右)

高齢者見守りネットワーク事業協定を締結

ホームサポートサービス(配達サービス)を開始



▲協定書を掲げる原田部長(左)

3月31日、町と(株)平和堂との間で「高齢者見守りネットワーク事業協定」締結式を行いました。

この協定は、事業所の協力のもとに、異変のある高齢者等を早期に発見し必要な支援を行う等の地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的としています。(株)平和堂原田誠部長は、「滋賀県でのノウハウを生かして地元貢献したい。町からも強い要望をいただき、配達時等に見守り支援をしていきたい」と話し、町長は、「異常・異変をできるだけ早く発見できるすばらしいサービス。」今後、地域での見守り等を含めたセーフティネットを更に強固なものにしていきたい」と話しました。

地域の防火・防災の要

令和2年度 町消防団新体制

4月より、町消防団に新たに45名の方が入団され、消防団の新体制がスタートしました。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消防団活動は自粛となっている状況にありますが、消防団は、普段は会社員や自営業などの仕事に就きながら、地域の防災リーダーとして、郷土愛護の精神に基づき、火災や地震、風水害など、いざ災害が発生したときには昼夜を問わず出動し町民を守るという重要な使命を担っています。

町では地域の防火・防災の要である消防団に対し深く感謝するとともに、今後も力をあわせ『安全・安心なまちづくり』を推進していきますので、皆さま方の温かいご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

町消防団新役員体制

階	級	氏名	階	級	氏名
団	長	杉山卓雄	ラッパ	長	加藤健一郎
副団	長	山口タケル	本部分	団長	高橋賢一
本部	長	平野一也	第1分	団長	所龍一
本部	長	長沼史泰	第2分	団長	細野浩史
副本	部長	野村恵一	第3分	団長	田宮陽一
副本	部長	國枝英城	第4分	団長	関晃一
副本	部長	牧村清隆	第5分	団長	稲月一至
			第6分	団長	恩田秀徳

(敬省略)



教育委員会のページ

◆ 嚶鳴フォーラム in 大野 開催記録発刊のお知らせ

令和元年11月15日(金)～16日(土)開催の「嚶鳴フォーラム in 大野」では、多くの皆様のご協力を賜り、また公開行事には多数のご来場をいただき、誠にありがとうございました。

このたび、『嚶鳴フォーラム in 大野開催記録』をまとめました。開催記録は総合市民センター(図書館)、各地区公民館にてご覧いただけます。また、町公式ホームページ(<http://www.town-ono.jp/>)でデータ版(PDF形式)の閲覧、ダウンロードが可能です。吉田公平先生、所功先生の講演記録も収録されています。ぜひご覧ください。

問合せ先 生涯学習課(文化財整理室) ☎ 34-1111

○大切に使用させていただきます。

松山ご出身の片桐様、瀬古在住の丹羽様のご厚意により、全小中学校合わせて30台の液晶ディスプレイを寄贈していただきました。今後、積極的にICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善に取り組んでいきます。本当にありがとうございました。



▲寄贈された液晶ディスプレイ

◆ 要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費等を援助する就学援助制度があります。

◎認定基準

就学援助制度には下記の2つがあり、その区分や児童生徒の学年により受給できる援助費目や金額が異なります。

(1) 要保護児童生徒就学援助

保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する者で、生活保護世帯

(2) 準要保護児童生徒就学援助

保護者が、次の事項のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

- ①保護者が児童扶養手当法第4条の規定による児童扶養手当の受給者である人
- ②保護者の地方税法第295条第1項の規定による市町村民税が非課税である人
- ③保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
- ④経済的な理由による欠席日数が多い人
- ⑤その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎申請方法

申請を希望される人は、**6月1日(月)から10日(水)までに**児童生徒が在学する学校へ申請してください。申請の際には、次の書類の提出が必要です。

- ①町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費受給申請書(様式第1号)
- ②児童扶養手当受給証明書(写) ※受給されている方のみ
- ③令和2年度 所得課税証明書

※受給申請書にある『承諾欄』に申請者及び同居親族の署名、捺印がある場合は、所得課税証明書の提出は必要ありません。

※令和2年1月2日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。

以上の提出書類により、世帯構成、世帯の所得状況、また各地区の民生委員及び学校長の所見等から、一定の審査を行い認定の可否を決定します。

◆ 夏休み期間中の放課後クラブ利用受付について

夏休み期間中に放課後クラブの利用を希望される方は、受付期間内に次の書類を添えて学校教育課窓口(役場3F)まで申し込んでください。

※申請されても児童の入所状況により、ご希望のクラブに入所できない場合がありますのでご承知おきください。

◎受付期間

5月1日(金)～5月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分(※土・日・祝日は受付しません。)

◎申込書類

- ・放課後クラブ入所申請書(様式第1号)
- ・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明(雇用・パート)

※申込書類については、学校教育課窓口まで取りに来ていただくか、町ホームページよりダウンロードしてください。

問合せ先 学校教育課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



子育てはうす ばすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ!

問合せ先

子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期にわたり臨時休館しております。

休館中につきましては、皆様方のご理解とご協力をいただき、誠に感謝しております。

ばすてるでは、「読み聞かせ絵本学級 あおい空」の読み聞かせを開催しています。

毎月第2木曜日の午後1時30分から午後2時まで、図書ルーム（いろどり）において音楽に合わせた読み聞かせ、人形やペープサートなどを使った読み聞かせなどとても楽しい時間が過ごせます。

8月には、読み聞かせ会も計画していますので、是非遊びに来てください！



▲読み聞かせの様子

木のおもちゃコーナー ばすてる内の木のおもちゃを毎回紹介します。



木製リバーシ (オセロ)

すべて木で作った木の温もり溢れるリバーシ。盤に溝が掘ってあるので、駒自体がずれる心配がなく、小さなお子様から楽しく遊ぶことができます。



ごきげんいもむし

お鼻の位置にある紐を引っ張るとユニークな動きをするカラフルないもむし。上へ下へと、コミカルな動きが楽しめる。

◎5月のスケジュール

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…19日(火)、26日(火)

みつばクラス…14日(木)、21日(木)、28日(木)

よつばクラス…15日(金)、22日(金)、29日(金)

誕生会…18日(月) ※事前申し込みが必要です。

おやつ作り教室…11日(月)、25日(月)

※事前申し込みが必要です。

あおい空の読み聞かせ…14日(木)

育児相談(保健センターの保健師による)…8日(金)

休館日 7日(木)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

◎6月のスケジュール

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…2日(火)、9日(火)、16日(火)、
23日(火)

みつばクラス…4日(木)、18日(木)、25日(木)

よつばクラス…5日(金)、19日(金)、26日(金)

誕生会…11日(木) ※事前申し込みが必要です。

おやつ作り教室…15日(月)、29日(月)

※事前申し込みが必要です。

あおい空の読み聞かせ…11日(木)

育児相談(保健センターの保健師による)…8日(月)

休館日 3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)

ご存知ですか？地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

地域の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた人です。

ボランティアとして活動するため給与はありませんが、交通費等一部活動費は支給されます。任期は3年で、再任も可能です。活動上知り得た情報には守秘義務が課せられており、委員退任後も引き続き課せられます。

現在、大野町では38人、全国で約23万人の委員が活動しています。

民生委員・児童委員とは？

地域福祉をサポートする身近な相談相手です。

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法の児童委員も兼ねています。

民生委員制度は、創設から100年の歴史をもつ制度で、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

どんな活動をしているの？

地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています。

民生委員・児童委員は、大野町の「民生児童委員協議会」に所属し、福祉に関する幅広い活動を行っています。地域住民の皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば、福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

※くわしくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

<https://www.mhlw.go.jp>

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

民生委員・児童委員の日

5月12日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。

また、12日から18日までの一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、町では民生児童委員と呼ばれています。現在、町には36人の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する2人の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配ごとなど、生活の中で困りのことがありましたら、気軽に相談してください。

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

◎**制度の概要** 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

◎**支給対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◎**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

◎**請求期間** 令和2年4月1日～令和5年3月31日

請求・問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



第7回大野町観光写真コンテストの受賞作品を発表！

このほど、第7回大野町観光写真コンテストの審査会が行われました。「あなたのおすすめ大野町」をテーマに募集したところ、139点の応募がありました。今回、受賞された作品は以下のとおりです。



大野町観光協会会長賞
「三水川」 本間 かよ



中日新聞社賞
「野古墳群に落ちる冬の星」 高羽 浩



最優秀賞
「色とりどり」 稲垣 新二



優秀賞
「雨乞い踊り」 稲垣 まり子

フラワー都市交流事業の参加者募集

シンボル花をテーマとした地域づくり、街づくりを進めている全国9都市で組織する「フラワー都市交流連絡協議会」の交流会が開催されます。本町交流団の一員として、大野町のPRや各都市との交流に参加できる方を募集します。

◆日程 7月5日(日)～6日(月) 1泊2日

◆開催場所 兵庫県宝塚市

◆内容 9都市のまちづくりの紹介及び各都市との交流会など

◆応募資格 大野町内に在住または在勤の満20歳以上の方(健康で旅行に参加できる方)

◆募集人数 若干名(応募多数の場合は抽選となります。)

◆参加費 一人あたり16,800円(予定)

※若干変更となる場合がございます。

※参加費の支払は、参加決定後に改めて請求させていただきます。

◆申込方法 申込書を観光企業誘致課に提出ください。

※申込書は、観光企業誘致課でお受け取りいただくか、町

ホームページからダウンロードしてください。

◆締切 5月20日(水)



▲昨年のフラワー都市交流事業の参加者

申込・問合せ先 観光企業誘致課 ☎ 34-1111

ご当地ナンバープレートを交付しています

町では、町民の郷土への愛着を深めると共に、町のマスコットキャラクター『パーシーちゃん』『ローズちゃん』をPRするため、ご当地ナンバープレートを作成しております。

◎対象車種 町内に定置場を有する50cc以下の原動機付自転車(白色ナンバー)のみ

※ご当地ナンバープレートを希望される方は、車輛登録時に申し出ください。

※現在お持ちのナンバープレートとの交換はできません。

※プレート代は無償ですが、番号の指定はできません。

※数に限りがあります。

〈ご当地ナンバーデザイン〉



いつでも・どこでも・かんたんに 町税をスマホ決済でかんたん納付!

町税を納付するために外出しなくても、スマホ決済アプリを利用して、お家で簡単に納付することができます。
 ※ PayB を利用できる金融機関として、ゆうちょ銀行、十六銀行、大垣共立銀行があります。取扱金融機関は順次拡大予定です。

●利用できるスマホ決済アプリ●

PayPay LINEPay 楽天銀行アプリ PayB (ペイビー)

●納付できる税目・納期限●

科目		納付月	4月	6月	7月	8月	10月	12月	1月	2月
町県民税 (普通徴収)	期別			第1期		第2期	第3期		第4期	
	納期限			30日		31日	11月2日		2月1日	
固定資産税	期別		第1期		第2期			第3期		第4期
	納期限		30日		31日			25日		3月1日
軽自動車税	期別		全期							
	納期限		30日							

●利用方法

- ①スマートフォンにアプリをダウンロードする。
- ②ダウンロードしたアプリを起動し、氏名や支払い方法(銀行口座)など必要事項を登録する。
- ③納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し、支払い完了。

※利用できる金融機関や必要なアプリは各社のホームページ等を確認してください。

※納付期限(有効期限)を過ぎた納付書は利用できません。

※領収証書は発行されません。軽自動車の継続検査用証明書が必要な場合は、税務課に相談してください。

※納付手数料は無料となりますが、通信にかかるパケット代は別途利用者負担となります。

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

軽自動車税(種別割)のお知らせ

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の4月1日現在の所有者に課税されます。税額は次のとおりです。

◇原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額(年額)	
		平成28年3月31日までに新規取得	平成28年4月1日以降に新規取得
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

◇四輪および三輪の軽自動車

最初(新車)の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初(新車)の新規検査を受けた時期は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」でご確認ください。

車種区分			税率(年額)		
			平成27年3月31日以前に新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	平成19年3月31日までに新規登録(重課)
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	3,900円	4,600円
		貨物用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	4,000円	5,000円	6,000円
		乗用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物用	3,000円	3,800円	4,500円

軽自動車のグリーン化特例(重課)が適用されます。地球環境を保護する観点から、最初(新車)の新規車検から13年経過した、環境負荷の大きい四輪以上及び三輪の車両は、重課が適用されます。

◇グリーン化特例

グリーン化特例については平成31年4月1日から令和3年3月31日までに新規検査を受けた車両のうち、環境性能に優れたものについて次のように軽減されます。

車種区分		グリーン化特例(軽課)適用車両			
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	
軽自動車	三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円
		貨物用	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪以上	乗用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	1,300円	2,500円	3,800円
		乗用	1,000円	1,900円	2,900円
		貨物用	1,000円	1,900円	2,900円

異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは次へお問い合わせください。

問合せ先

原動機付自転車	125cc以下	税務課 ☎ 34-1111
小型特殊自動車	農耕作業用含	
二輪の軽自動車		中部運輸支局岐阜運輸支局 ☎ 050-5540-2053
二輪の小型自動車		
軽自動車	三輪・四輪	軽自動車検査協会岐阜事務所 ☎ 050-3816-1775



政府統計

統計調査員募集のお知らせ

町では、国・岐阜県が実施する統計調査に、調査員として従事していただける方を募集しています。興味のある方は、下記担当課までお気軽にお問い合わせください。

令和2年度に実施を予定している統計調査

- 6月1日 工業統計調査
- 6月1日 岐阜県輸出関係調査
- 10月1日 国勢調査
- ※そのほかに通年調査として、毎月勤労統計調査、労働力調査等が実施されます。

◎登録要件

- ・年齢が満20歳以上の方
- ・責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・職務上知り得た秘密の保持に関し、十分信頼できる方
- ・調査内容を十分に理解し、職務を円滑にできる方
- ・税務又は警察の事務に直接関係のない方
- ・公職の候補者の選挙活動に直接関係のない方
- ・暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でない方

◎業務内容 統計調査員の業務のおおまかな流れは、以下のようになります。

- ①県・町の開催する調査員事務説明会へ出席し、調査内容や担当調査地区を把握する。

- ②担当調査地区を巡回し、内容に応じた調査を行う。
- ③調査票による調査の対象となる世帯・事業所へ調査票を配布して、記入を依頼する。
- ④世帯・事業所へ配布した調査票を回収し、県・町へ提出する。

◎報酬 調査の対価として、国・県の基準による報酬が支払われます。

◎調査員の身分 調査員として任命される期間は「非常勤の公務員」となり、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害が適用されます。

◎申込み 所定の様式により、申込み願います。なお、調査区配置数の関係上、登録された方全員が調査に従事していただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10月1日に実施予定の国勢調査への従事を希望する方は、**6月30日**までにお申込みをお願いします。
※様式は、町ホームページからダウンロードできます。



申込・問合せ先 政策財政課 ☎ 34-1111

防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

- (1) 実施日時 5月20日（水）午前11時頃
- (2) 町が当日実施する訓練は次のとおりです。

◎訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練方法	町内58か所に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」（3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです。」 + チャイム音

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

（※）町外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。**令和2年度は、年間3回（5月、10月、2月）の実施予定です。**

◎実施日時

- 第1回 5月20日（水）午前11時頃
- 第2回 10月7日（水）午前11時頃
- 第3回 2月17日（水）午前11時頃
- ※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。
- ※当日は午前7時頃に「試験放送が流れます」という広報を行います。



問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

ごみの搬入について

5月6日までのごみの搬入可能日は次のとおりです。

	1日	2日	3日	4日	5日	6日
不燃物処理場（相羽）	○	○	○	休	○	○
西濃環境整備組合	○	休	休	○	休	休

※不燃物処理場は午前9時～正午、午後1時～午後4時、西濃環境整備組合は、午前8時30分～午後4時30分が搬入可能時間です。

※不燃物処理場及び、西濃環境整備組合への搬入許可申請につきましては、役場開庁時（平日午前8時30分～午後5時15分）をお願いします。

あなたのごみ出しのマナーは大丈夫？

各地区の公民館などと同様、皆さんが使用し共有財産である「ごみ集積場」。ルールを守って使用し、いつもきれいに保たれていますか。ごみ集積場が泣いていませんか。

◎こんな集積場はありませんか

- ・何のごみの日か分からないほどにいろいろなごみが混入して出されている
- ・ルールが守られないため回収されないごみが残っている
- ・水切りが十分でない生ごみの入った袋から水がこぼれ、汚く、きつい臭いがする

◎ごみを出すときの約束

①決められた日に

「大野町の事業・行事のご案内（カレンダー）」に記載されている日に、当日の午前8時までに出してください。

②決められた場所へ

各地区の定められた集積場へ出してください。

③決められたものを

「家庭ごみ分別辞典」にしたがって種類ごとに分別して出してください。

◎マナーの悪い出し方

①水切りの十分でない生ごみの入った袋

重い、臭いがする上に、集積場が汚れるなど、他の人の迷惑になります。また、収集に遅れが出たり、焼却時に余分な燃料が必要となり、ごみ処理費用の増加にもつながります。

②町指定のごみ袋以外のごみ袋

必ず町指定のごみ袋で出してください。また、生ごみ等収集袋は中身の確認のため透明になっています。内袋に入れる場合は、できる限り中身の見える袋に入れて出してください。

③リサイクル資源の混入したごみ袋

ごみ袋に入れて出せば焼却されますが、分別して資源として出せばリサイクルされます。資源として出せばごみが減る上、皆さんが集積場を広く利用でき、また資源の有効活用に貢献します。

④洗っていないリサイクル資源

臭いや汚れが他のきれいな資源にまで移り、大変迷惑です。どうしても汚れの落ちないものは、種類ごとにごみとして出してください。

◎ごみのポイ捨てや不法投棄は厳禁

ごみのポイ捨てをしたり、不法投棄をする人がいます。これらの行為は法律等で禁止されており、また町の環境悪化にもつながります。決められたごみ出しのルールを守り、町の環境美化に努めましょう。

お知らせ

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査へのご協力、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・岐阜県・大野町

問合せ先 政策財政課 ☎ 34-1111



政府統計

工業統計キャラクター
コウちゃん

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)

必ず納期限までに納めましょう！

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

問合せ先 岐阜県自動車税事務所
☎ 058-279-3781

未来の環境のため 限りある資源の リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318

マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

揖斐警察署からのお知らせ

【警察官を装う電話に注意！】

現在県下において警察官を装い

- ・あなたのキャッシュカードが使われようとしている
- ・口座を凍結する
- ・取引先の銀行を教えてください

などと電話が架かる偽電話詐欺の前兆事案が多数発生しています。

これは、犯人が自宅に赴き、言葉巧みに暗証番号を聞き出して、キャッシュカードを騙し取る詐欺の手口です。

○キャッシュカードを他人に渡してはいけません

○暗証番号を他人に教えてはいけません

○警察官が暗証番号を訪ねることはありません

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

募集

よりよい川づくりのため 河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域のみなさまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和2年度についても、木曽川上流河川事務所で河川愛護モニターを募集します。

みなさまのご応募をお待ちしております。

◎**募集期間** 5月7日(木)～15日(金)

◎**募集人員** 5人(予定)

◎**応募資格** 20歳以上で木曽川

上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。

川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

◎**手当** 未定(参考:令和元年度月額4,580円)

◎**委嘱期間** 令和2年7月1日～令和3年6月30日(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

問合せ先 国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1
☎ 058-251-1326

○詳しくは、木曽川上流河川事務所ホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/> をご覧ください。

GWの休日に 年休をフラスワン！！

厚生労働省 岐阜労働局
☎ 058-245-1550



大野町の不動産のご相談は 小森不動産へどうぞ

小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

相談

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 5月14日(木)

◎相談時間 午後1時～5時
(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

◎予約・問合せ先 観光企業誘致課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 5月20日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～
(2) 午後2時30分～
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

会議室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

◎予約・問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 5月11日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 保健センター

相談室

◎相談員 弁護士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 5月11日(月)
毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 5月12日(火)、26日(火)

◎相談時間 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、
弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

会議室

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

◎予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

町営住宅入居者募集

【募集(受付)期間】 5月1日(金)～20日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2階～4階部分
募集戸数	若干数(3DK)
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額(※)が¹158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税等を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
住宅使用料(家賃)	3DK 52,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
備考	その他の施設(広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター)



所在地 中之元876番地1
構造 中層耐火構造
4階建 1棟PC造

※ 1ヶ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。

※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします

◎問合せ先 建設課 ☎ 34-1111



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジラー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,985,602人(1,317人減)
※令和2年2月1日現在 ※()内は前月との比較

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

- 県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」
- 「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモダより」

ボタンを押して
地元情報をゲット!



📌 今月のピックアップ情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。

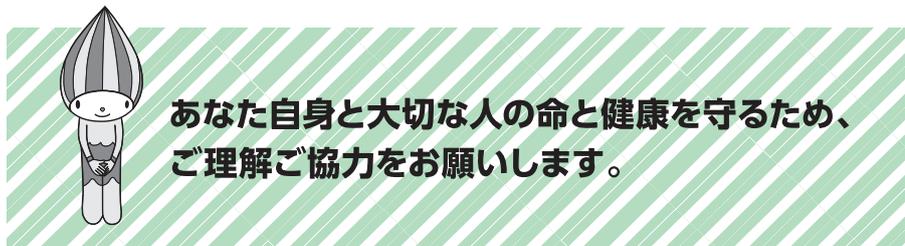
今、岐阜県は新型コロナウイルス感染症が急増しています。すべての県民の皆様には、以下の徹底をお願いします。

(1) 外出の自粛を徹底してください。

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末問わず、また、早朝・昼・夜・深夜を問わず、外出を自粛してください。

(2) 人との距離を2メートル程度保つようにしてください。

特に、感染リスクが高まる**3つの条件(密閉空間、密集場所、密接場面)**が揃う場を徹底的に回避してください。



新型コロナウイルスの最新情報については岐阜県のHPでご確認ください。

📦 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

- アイコン説明
- 催し
 - 募集
 - 資格・研修
 - その他

外国人観光客の受入環境整備事業に対して補助します

宿泊施設などに対して、受入環境整備にかかる費用の補助金を交付しています。

- 補助事業/Wi-Fi環境整備及び非常用電源導入、多言語化整備、消費税免税店開設準備及び電子決済端末導入、トイレ洋式化
- 申請方法/郵送
- 申込先・問/県庁海外戦略推進課
- ☎058(272)8360

清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外の大学などに進学している方で、将来的に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/6月5日(金)まで※必着
- 申請方法/郵送、持参
- 申込先・問/県庁地域振興課
- ☎058(272)8197

性暴力被害に関するLINE相談を実施します

性暴力被害に遭われた方が相談しやすいよう、LINEでの相談を受け付けます。

- とき/6月1日(月)~30日(火) 16:00~22:00
- 問/ぎふ性暴力被害者支援センター
- ☎058(215)8349

ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月8日(金)~6月5日(金)
- 問/県庁財政課
- ☎058(272)1130

県職員採用試験(大学卒程度等)の受験者を募集します

- 試験日/第1次試験6月28日(日)
- 試験場所/岐阜市、東京都内
- 申込書/人事委員会事務局、各県事務所、東京事務所などで配付
- ※ウェブサイトからも入手可
- 受付期限/5月15日(金)当日消印有効
- 申込先・問/県庁人事委員会事務局
- ☎058(272)8796

点訳・音訳率社員養成講習会の受講生を募集します

- とき/6月~令和3年3月
- ところ/【点訳】岐阜市、各務原市 【音訳】岐阜市、多治見市
- 対象/65歳以下の方
- 定員/各20人(先着順)
- 料金/無料
- 申込期限/5月27日(水)まで
- 申込先・問/(福)岐阜アソシア
- ☎058(263)1310
- FAX 058(266)6369

ミックのページ

今月の館内展示 「どんどん歩こう月」展

ぽかぽか陽気に包まれて、身近な「いいね」を探してみよう！

こどもの読書週間

開催期間：4月23日（木）～5月12日（火）



おはなし会のお知らせ

第1・第3土曜日の午後、ボランティアの方によるおはなし会を楽しんで頂けます。お気軽にご参加下さい。

〈日時〉 午後2時30分～
6月6日（土）

・「和母（わはは）」さん

5月16日（土）・6月20日（土）

・「あおい空」さん

〈場所〉

よみきかせコーナーにて

今月のおすすめ本

ドミノ in 上海

（恩田 陸著 / KADOKAWA）

上海のホテル「青龍飯店」で、25人（と3匹）の思惑が重なり合う。もつれ合う人々、見知らぬ者同士がすれ違うその一瞬、運命のドミノが次々と倒れてゆく。圧巻のエンタテインメント。『小説野性時代』掲載を単行本化。

お蚕さんから糸と綿と

小中

（大西 暢夫著 / アリス館）

糸や綿は、命あるものから生まれ、多くの人の手をへて、ここにある。滋賀県でただ一軒、「お蚕さん」を育てている養蚕農家、近所に暮らす糸とり名人、繭むき名人の仕事を写真で紹介。「お蚕さん」の大切さを伝える。

〈一般書〉

- 千畝の記憶
（岐阜新聞社編集局「千畝の記憶」取材班著 / 岐阜新聞社）
- てんきち母ちゃんのらくべん！
（井上 かなえ著 / ダイヤモンド社）
- 日本ラグビー“桜のキャプテン”激闘史
（出村 謙知著 / 辰巳出版）
- まむし三代記
（木下 昌輝著 / 朝日新聞出版）
- 坂下あたと、しじょうの宇宙
（町屋 良平著 / 集英社）

〈児童書〉

- ばあちゃんのおなか 0～5歳
（かさいまり文、よしなが こうたく絵 / 好学社）
- オニガシマラソン 小初
（トルロさく・え / 教育画劇）
- 空色のゆりいす 小初、小中
（安房 直子作、いもと ようこ絵 / 金の星社）
- スマート農業の大研究 小中、小上
（海津 裕監修 / PHP 研究所）
- グレーテルの白い小鳥 小上
（斉藤 洋作、森泉 岳土絵 / 偕成社）

休館日のお知らせ

■印が休館日です。



5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

Wi-Fi サービス
&
国立国会図書館デジタル化資料
閲覧・複写サービス
&
読書通帳配布サービス

利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

※新型コロナウイルスの影響により、休館が延長される場合があります。

国保だより

人間ドック助成制度をご利用ください

町では、大野町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

◎助成対象者

次のいずれの要件も満たす方

- ①大野町国民健康保険被保険者
- ②健診を受けた日の年齢が40歳以上74歳以下である方
- ③町税が納期到来分まで完納している世帯の方
- ④同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない方
- ⑤健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する方
- ⑥特定健康診査相当項目以上の検査を受けている方

※特定健康診査相当項目とは

- ・身体計測（身長、体重、腹囲） ・ 血圧測定
- ・尿検査 ・ 問診
- ・血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

◎助成額

被保険者1人につき健診料の半額とし、**上限は3万円**となります。

◎手続き方法

●揖斐厚生病院で健診を受ける場合

揖斐厚生病院健診センターに直接お申し込みください。

☎ (0585) 21-1181

予約受付：5月より開始 月～金曜日（祝日は除く）
午後1時から午後5時

実施期間：令和2年6月～令和3年2月

注意：「大野町国保の人間ドック」とお申し込みください。
※役場では受付しておりません。自己負担額は検査実施日に揖斐厚生病院でお支払いください。

国民健康保険加入者用料金表（※揖斐厚生病院の場合）

健診項目		健診料(税込)
人間ドック（半日コース） ※令和2年度より胃カメラ（胃内視鏡） コースは廃止となりました。胃カメラ は下記オプションで選択となります。		30,800円
人間ドックのオプション ※付加検査が選べます	脳検査	22,000円
	胸部CT検査	11,000円
	腹部CT検査	11,000円
	胃内視鏡検査	2,200円
	前立腺がん検査	1,980円
	乳がん検査	6,050円
	子宮頸がん検査	3,300円
	肝炎検査	3,300円
	骨密度検査	2,200円
	歯科検診	495円
	ペプシノーゲンI・II（血液検査）	2,750円
	便中ピロリ検査	3,300円
	胃ABC検診	5,500円
BNP検査（血液検査）	1,650円	
FATスキャン	3,300円	

※健診項目に記載されていない検査は全額自己負担となります。

●揖斐厚生病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日にお支払いいただき、①領収書（原本）、②健康診断結果、③国民健康保険証、④印鑑（シャチハタ除く）、⑤口座番号（申請者名義）の分かる物を添えて、役場健康課（③番窓口）にて**検査実施日から6ヶ月以内に申請**をしてください。

受診期間：4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

後期高齢者医療保険料のついでのお知らせ

令和2年度より後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引）の仮徴収額を調整します！

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引）は、4・6・8月に「仮徴収」として前年度2月徴収額と同額を納付いただき、年間保険料額の確定後、差額を10・12・翌年2月に「本徴収」として納付いただいています。世帯構成や所得の変更により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じている方については、特別徴収される額が年間を通じて、できるだけ均等になるよう、6月と8月の保険料の仮徴収額を調整（平準化）します。対象となる方には5月下旬頃に通知します。

▽今回の調整（平準化）で、保険料の年額が変わるものではありません。

▽後期高齢者医療保険料の額は、個人で異なります。

▽令和2年度の保険料額は7月に決定・通知しますので、10月以降の徴収額については、そちらをご覧ください。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

保健師による 健康伝言板

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス) ワクチン接種について

子宮頸がんとは、子宮の入り口(子宮頸部)にできるがんで、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によって引き起こされます。HPVは、主に性交渉によって感染し、約80%の女性が50歳までに一度は感染するといわれているありふれたウイルスです。HPVに感染しても、そのほとんどは自然に消失してしましますが、感染が続くと、その一部が前がん病変となり、さらにその一部が悪化してがんになります。

子宮頸がん予防ワクチンは新しいワクチンのため、がんそのものを予防する効果は現段階では証明されていません。しかし、HPVの感染や子宮頸部の前がん病変を予防する効果は確認されています。

子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月から予防接種法に基づく定期予防接種となっていますが、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛や運動障害が接種後に見られたことから、同年6月から積極的に勧奨することを差し控えています。しかし、対象者で希望される方は、定期接種として無料で接種することができます。接種にあたっては、ワクチンの「有効性」と「リスク」を十分に理解した上で受けてください。

子宮頸がん予防ワクチンについての詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

なお、接種を希望される場合は、必ず事前に保健センターへご相談ください。

◎**対象者** 小学6年生から高校1年生相当の女子

◎**接種回数** 3回

◎**接種間隔** ワクチンには「サーバリックス」と「ガーダシル」の2種類があり、接種間隔が異なります。接種完了(全3回)までに6ヶ月かかりますので、ご留意ください。

厚労省 子宮頸がん

検索

問合せ先

保健センター ☎ 34-2333

5月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	3	野原クリニック	揖斐川町清水	22-0348	5	10	若原整形外科	大野町黒野	34-3322
		サンセイ調剤薬局清水店		22-1338			サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980
	4	はっとり整形外科	揖斐川町脛永	23-1991		17	小森内科胃腸科	大野町黒野	34-1000
		コスモス薬局揖斐店		21-3255			オオノ調剤薬局		34-3663
	5	クリニックIB	揖斐川町長良	22-0112		24	小森眼科	大野町中之元	34-3535
		ピノキオ薬局三町店		22-6707			たんぼぼ薬局揖斐店		21-5021
6	のだ医院	揖斐川町三輪	22-3939	31	おおのクリニック	大野町南方	35-0055		
	アイセイ薬局揖斐川店		21-0171		ピノキオ薬局大野店		32-4450		

※診療時間/午前9時~午後4時

※健康保険証を必ず持参してください

※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめのうえ、受診してください

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

問合せ先

保健センター ☎ 34-2333

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
不要不急の外出を控え、手洗いや咳エチケットに
心掛けをお願いします!

手洗いで感染症を予防しましょう!

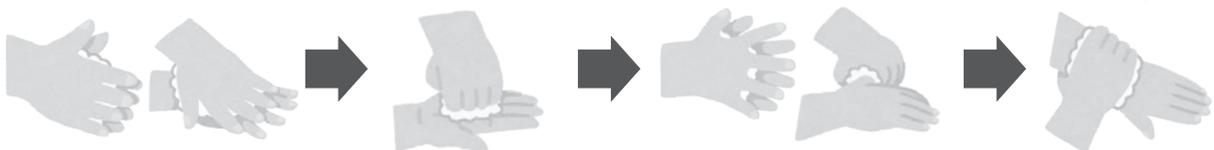
●外出後、食事前など、こまめに行いましょう!

①手の平・甲を洗う

②指先・爪の間を洗う

③指の間、親指の付け根を洗う

④手首も
こすり洗ひする



議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 ひろせ一彦
副委員長 長沼健治郎
委員 国枝 利樹
委員 山川 満

大野町議会 第1回定例会

本定例会は、3月3日から11日までの9日間の会期で開催し、条例の改正、令和元年度各会計補正予算及び令和2年度各会計予算など15議案を審議し、原案のとおり可決となりました。
また、10日には6名の議員が町政に対する一般質問をしました。

人事案件

諮第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について（敬称略）

*任期は3年

栗野 公久（加納）
林 美智子（稲富）
松浦 繁子（六里）
山本 里美（牛洞）

議第1号

副町長の選任同意について

*任期は4年

武藤 貞雄（寺内）

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

当選人 武藤 貞雄（副町長）

条例改正

議第2号

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

※会計年度任用職員制度の施行に伴い、地方公務員法第31条に定めるサービスの宣誓について、会計年度任用職員として従事する職員に適用するため、条例改正する。

議第3号

大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※会計年度任用職員の報酬について、一般職の職員の給料表に基づいて定めることが難しい職種の職員の報酬額を規定するため、条例改正する。

議第4号

大野町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

※会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員の公務災害補償について、補償基礎額の規定を整備するため、条例改正する。

議第5号

大野町印鑑条例の一部を改正する条例について

※成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録資格に係る規定を整備するため、条例改正する。

議第6号

大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

※子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の訂正に伴い、条例改正する。

予算関係

議第7号

令和元年度大野町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,757万5千円を追加し、予算総額は、80億1,407万4千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、国庫支出金（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金等）、県支出金（施設型・地域型保育給付費負担金等）、町債（学校教育施設等整備事業債）など。

歳出では、消防費の防災備品購入や教育費の小・中学校校内LAN整備工事など。

議第8号

令和元年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,838万6千円を追加し、予算総額は、24億9,678万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

保険給付費及び保険税還付金など。

議第9号

令和元年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万円を追加し、予算総額は、2億6,037万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

後期高齢者医療広域連合納付金

議第10号

令和2年度大野町一般会計予算
予算額 76億1,000万円

議第11号

令和2年度大野町国民健康保険事業特別会計予算
予算額 24億3,250万円

議第12号

令和2年度大野町後期高齢者医療特別会計予算
予算額 2億8,270万円

議第13号

令和2年度大野町上水道事業会計予算
予算額 5億8,160万円

議第14号

令和元年度大野町一般会計補正予算(第6号)
歳入予算補正
※補正予算の主な内容
小・中学校校内LAN整備事業の財源更正

その他

議会閉会中における常任委員会の継続調査について
事件 新型コロナウイルスへの対応に関する事項

議員派遣報告

大野町議会会議規則第120条第1項ただし書の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

1 第36回大野町新春マラソン大会

- ①目的 行事に出席のため
- ②派遣先 大野町大字野
- ③期間 令和2年1月19日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

他 25件

議員派遣決定

大野町議会会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 令和2年度大野町内小中学校入学式

- ①目的 入学式出席のため
- ②派遣先 大野町内小中学校
- ③期間 令和2年4月7日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

一般質問



長沼 健治郎 議員

2020年度学習指導要領改訂に伴う小学校のICT活用について

質問 1

日本ではAIの開発などを担う人材不足が深刻化をましており、情報活用能力の育成やグローバルな時代に対応できる人材育成の中で新年度からICTの活用において、教科書には大きく2つの要素が新たに盛り込まれます。その2つとは、QRコード等を使った学習支援と、教科書をまたいでプログラミング教育です。それぞれの準備状況と授業展開そして児童をどのような人材に育てていくのかをお伺いします。

答弁
(教育長)

現在、各小学校へはタブレットパソコンを配備し、部分的にWi-Fiが繋がる環境ではありますが、プログラミング教育や教科書のQRコードを使った授業を円滑に実施していくためには、まだ十分な環境ではありません。

従いまして、国が進めようとする「GIGAスクール構想」を受け、令和2年度に高速大容量に対応できる校内通信ネットワーク整備とタブレットパソコンを保管する電源キャビネットの配備を、令和5年度までに児童生徒に1人1台のタブレットパソコンを配備する計画です。

また、教師が効果的にICT環境を活用するために、教員の研修機会を設け、教員を指導できる「中核教員」を中心に、指導力の底上げを図ってまいります。

なお、プログラミング教育では「総合的な学習の時間」で、画面上の人物や動物を学習者の意図した通りに動かすなどの学習を、各教科では教科書のQRコードを使ってアクセスできる、音声資料や映像資料を活用した学習を行ってまいります。

今後ICT機器は、あらゆる学習活動の基盤となります。予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、目的を自ら考え自らの可能性を發揮し、よりよい社会の創り手となるために、ICTを活用して他者と協働する力、新しい価値を創造する力を身に付けた子どもを育ててまいります。

質問 2

今や65歳以上の4人に1人が軽度認知障害（MCI）になる時代といわれています。第3期大野町地域福祉計画において、高齢化が進む中で、地域福祉活動における将来の担い手不足が課題と提起しており、地域の福祉力を高めるためにも、1つの手段として認知症サポーターなどの養成がありますが、それらの育成と確保を図る今後の具体的な行動計画についてお伺いします。

答弁 (民生部長)

町の認知症サポーター養成の目標は、令和7年までに人口の10%の2,300名で、本年度からは小学生にも受講していただきました。

地域福祉活動を担う人材においては、国が策定した新オレンジプランの目指す方向性である、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会」の実現を目指すために、地域の皆様の協力も得ながら、認知症サポーターの方々とともに認知症の普及啓発活動、高齢者の見守りなどに活躍していただけるよう、事業の推進に取り組んでいきたいと考えています。



宇野 等 議員

大野町の街づくりの手法として進められている観光元年宣言に係る具体的な施策について

質問 1

- ① 観光元年を宣言された平成30年から3年目に入っていますが、大野神戸インターが昨年12月14日に開通して、どのように町外から誘客しておられるのか、順調に進捗しているのか、具現化されたことは何かお伺いします。
- ② 今後「街の観光化」を推進するためにどのような施策を展開されていくのか、第六次総合計画後期基本計画が来年度からスタートするにあたり、その組み立て方をお伺いします。

答弁 (町長)

- ① 街づくりの核となる道の駅「パレットピアおおの」の開駅をきっかけに、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジの開通にあわせて、町内の主要施設へ誘導する案内看板の整備を進めてきました。

また、観光ルートを確保するため、町主要幹線の南北軸強化等、地域全体で道路網整備を進めているところです。

一方、町内のレジャー施設や季節の観光名所、歴史的遺跡を掲載した「大野町ガイドマップ」や大野町の特産品、グルメ情報、ドライブコースなどを含む町内の主要施設を掲載した「るるぶ岐阜おおの」を作成し、東海圏域の観光物産展などで配布し、文化財や観光資源のPRに取り組んで来ました。

- ② 道の駅「パレットピアおおの」を核として、点在する観光資源を案内するために、道の駅内に観光案内所を開設し、町内の観光資源の魅力を案内する「(仮称)美濃大野発見ガイド隊」を本年5月目標に立ち上げ、大野の魅力を官民連携して発信してまいりたいと考えております。更に、将来的な観光協会の自立に向けた検討も行いながら、段階的にイベントの外部化や統廃合など、見直していく必要もあります。

文化財も重要な観光資源であり、国史跡野古墳群や、国登録有形文化財旧北岡田家住宅、稲富地内に整備予定の(仮称)埋蔵文化財センターなどを観光資源と捉え、日本人のみならず外国人からも魅力を感じていただけるように文化財や観光スポットのネットワーク化を図ってまいります。

更に、広域的な観光施策として「西美濃夢源回廊協議会」を構成している揖斐郡3町や隣接する神戸町、本巣市や大垣市の観光資源も活かして大野神戸インターチェンジや道の駅「パレットピアおおの」を発着地点として広く回遊していただけるネットワークの構築など、さらには徳山ダム、冠山トンネルを経て福井方面への回遊も視野に入れた広域観光を推進してまいりたいと考えております。

今後は、町内はじめ周辺市町の貴重な文化財を観光資源として活用し、具体的施策を一歩一歩着実に推進しつつ、第六次総合計画後期基本計画をスタートしてまいります。



国枝 利樹 議員

災害時の避難所運営について

質問 1

災害時の避難所を巡り、全国の95%の自治体は“改善が必要”とのアンケート結果が先ごろ報道されました。当町においては、どのような課題があり、改善が必要なのかお尋ねします。また、その取り組み状況についてもお聞かせください。

答弁 (危機管理監)

他市町同様、避難所におけるプライバシー確保のための間仕切りや空調設備など、より良好な生活環境の確保について、今後改善していくべき課題と認識しております。また、避難された方の不安を解消するためにも、普段の生活環境との差を少なくする配慮や支援が必要と考えております。

プライバシー対策の状況としましては、段ボール間仕切り120枚、ファミリールーム間仕切り46セット等を確保しておりますが、まだまだ十分でない状況であります。

空調設備につきましては、各学校の普通教室も利用しながら、空調設備の整った各地区公民館への誘導など災害弱者の方々等に配慮した避難所の開設及び運用を行うなど、対応して行きたいと考えております。

越境避難を考慮した避難所運営をスムーズに行うため、自治体及び施設管理者間で最善の連携体制について協議を行ってまいります。

また、現在、町内の指定避難所における社会的弱者の受入れ対応につきましては、高齢者等の一部の要配慮者に対するの整備にとどまっているのが現状です。町として関係部署や専門家と協議を進め、要配慮者の特性を理解し、できる限り寄り添ったケアができるように努め、民間福祉施設等と、利用に関して協定の締結等も含め、多様な方々の受入れに対応した避難所について、検討してまいりたいと考えております。



野村 光宣 議員

公共工事の施工時期の平準化とその方策について

質問 1

年度当初は発注が少ない公共工事の年間を通した平準化と工期設定について、建設3法が改正（新・担い手3法）され、発注者の責務等となった今、町はこれからのあり方をどのようにお考えかお伺いします。

答弁 (総務部長)

「新・担い手3法」としての改正の背景としまして、災害時の緊急対応の充実強化や働き方改革関連法の成立に伴う対応、そして生産性向上の必要性、調査・設計の品質確保の重要性について示されております。地域の建設業の経営の健全化や雇用の安定化に向け、配慮していく必要があると考えております。

今後は、公共工事の事業量や関係者の皆様の意見、県が試行するフレックス工期による契約方式の状況や課題を参考にしながら、更なる施工時期の平準化に取り組んでまいります。



ひろせ 一彦 議員

乳児用液体ミルクの備蓄について

質問 1

災害が頻発する中、乳児支援として「液体ミルク」の備蓄に組んで頂き赤ちゃんの命が守られる社会の実現を目指して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

答弁 (危機管理監)

お湯を沸かす必要のない液体ミルクは、災害時における、条件の限られた環境下では、非常に有効な備蓄品として位置付けられます。

しかしながら、防災カタログによりますと、粉ミルクの保存期間が1年6ヵ月から2年であるのに対し、液体ミルクの保存期間は6ヵ月から1年と短く更新頻度が高くなることや、更新時において廃棄すること、又消費しながら一定の食糧を備蓄する「ローリングストック」についても実践が難しく、価格面においても、液体ミルクは1缶当たりで粉ミルクと比較して、概ね2倍以上であることから、全体的にコストが割高になり、現段階においては更に調査していく必要があると考えております。

以上のことも踏まえ、液体ミルクについては、近隣市町の動向や、価格に注視しながら、備蓄品としての導入について検討してまいりたいと考えています。



宇佐美 みよこ 議員

子どものインフルエンザ予防接種の費用の一部助成について

質問 1

任意の予防接種であるインフルエンザの予防接種ですが、重症化しにくい等の一定の効果が認められていることから、特に小さいお子様を持つご家族の負担軽減を考慮し、今後の一部助成についてお伺いします。

答弁 (民生部長)

子どものインフルエンザワクチンの定期接種化については、国における検討の結果、平成17年3月の予防接種に関する検討会中間報告書において、現行の方法によって子どもに接種した場合の有効性には限界があり、希望する場合には任意接種として接種を行うのが適当であるとの結論が出されました。

予防接種の助成に関しましては、国のワクチンの有効性等の評価や検討の結果などを注視していくとともに、揖斐郡3町で連携し、郡医師会とも協議を行いながら、検討してまいりたいと考えております。



議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

1月

5日	揖斐郡消防組合消防出初式	井上議長
	大垣市役所新庁舎完成開所式	ひろせ副議長
6日	町職員仕事始め式	井上議長
	町消防出初式	全員
12日	町成人式	全員
	新春商工懇談会	井上議長・国枝民建委員長
20日	例月審査	監査委員
21日	新潟県長岡市議会行政視察	井上議長
25日	大野町総合町民センター開館 25周年記念及び大野神戸IC 開通記念事業名古屋フィルハーモニーコンサート	井上議長
27日	定例監査	監査委員
28日	山梨県山梨市議会行政視察	井上議長
29日	東京都瑞穂町議会行政視察	井上議長
	地方財政対策等説明会及び懇談会	井上議長

2月

9日	第17回大野フットサル大会	井上議長
11日	建国記念の日を祝う「県民のつどい」	井上議長
12日	郡町村議会議長会	井上議長
	令和2年第1回揖斐郡消防組合議会定例会	井上議長
14日	令和2年第1回揖斐広域連合議会定例会	長沼・国枝・宇野議員
18日	令和2年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会	井上議長
	令和元年度揖斐郡体育協会 表彰式	井上議長
20日	例月審査	監査委員
21日	揖斐郡スポーツ懇談会	井上議長
25日	議会運営委員会	委員・井上議長
	令和2年第1回西濃環境整備組合議会定例会	井上議長
26日	定例監査	監査委員
27日	岐阜県町村議会議長会 理事会	井上議長

3月

3日	第1回定例会（開会）	全員
	全員協議会	全員
	議会運営委員会	委員・井上議長
4日	総務文教常任委員会	委員
5日	民生建設常任委員会	委員
	総合計画推進調査特別委員会	委員
10日	第1回定例会（一般質問）	全員
	議会運営委員会	委員・井上議長
11日	第1回定例会（閉会）	全員
	総務文教常任委員会	委員
18日	例月審査	監査委員
19日	議会広報編集委員会	委員・井上議長
24日	定例監査	監査委員
26日	県町村議会議長会第4回評議員会	井上議長
27日	大垣衛生施設組合議会定例会	井上議長

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

令和2年度 事業計画

【基本方針】

少子高齢化の進展に伴い2025年には高齢者の5人に1人が認知症と予測されており、認知症に対する正しい理解と予防、支援のあり方が課題となっています。また、住民の生き方、暮らし、価値観が多様化する中、社会的孤立、子どもの貧困、家族や地縁関係の希薄など個人が複合的で複数の分野に渡る課題を抱えるケースもみられ、身近な地域における居場所の拡充や、生活支援の仕組みづくりなど、地域拠点の機能強化や役割の多様化が求められています。

このような流れを受け、本会では令和5年度までを計画期間とする『助けあい「支えあい」で育む笑顔があふれる おおの』を基本理念とした「大野町地域福祉活動計画」を策定し、本年は、2年目を迎えます。昨年には、既存の公的サービスでは賄いきれない生活ニーズに対し、住民相互の支え合いに基づく支援を行う有償ボランティア団体が誕生しています。また一方、ボランティアセンターでは、地域での社会参加のきっかけを求める声と共に、活動メンバーの高齢化やボランティア活動へのニーズの変動により、既存活動の衰退に悩む声も聞かれました。

誰もが身近な地域の問題に関心を持ち、地域福祉活動への参加が促進されるよう、小地域を単位とする懇談会の活用等により、活動のきっかけづくりや、住民同士の支え合い、見守り活動の活性化に向け働きかけ、共に助け合い・支えあう地域の基盤づくりのより一層の推進に向け取り組んでまいります。

【スローガン】 「みんなのあったかまちづくり」

地域福祉活動 計画重点目標

- 1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち「地域力」を高めるまちづくりの推進
- 2 だれもが暮らしの問題を気軽に相談できる体制の構築
- 3 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

【活動内容】

法人本部

1 法人運営事業

(財源：会費 / 寄附金)

- (1) 運営体制の強化
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 社会福祉功績者表彰式
- (4) 福祉用具貸与
- (5) 福祉団体等への活動支援
- (6) 福祉委員活動の支援
- (7) 広報活動の充実
- (8) 地域福祉活動計画に基づく福祉事業の推進

2 ボランティアセンター事業

(財源：会費)

- (1) 広報活動による啓発
- (2) ボランティア支援
- (3) 災害ボランティアセンターの体制整備

(4) ボランティア連絡協議会との連携

(5) 共同募金街頭募金運動への協力

(6) ボランティア活動保険加入促進

3 生活福祉資金貸付事業

(財源：県社協受託金)

4 心配ごと相談事業

(財源：会費 / 町補助金)

5 福祉サービス利用援助事業

(財源：県社協受託金)

日常生活自立支援事業

6 生活困窮者自立相談支援事業

(財源：県社協受託金)

7 福祉推進事業

(財源：会費 / 町補助金)

(1) カフェ活動支援事業

(2) 小地域支え合い活動推進事業 (新規)

(3) 福祉教育の推進

(4) 生活支援体制整備事業

(5) 生活支援サービス活動団体支援

事業 (新規)

8 共同募金配分金事業

(財源：共同募金配分金 / 会費)

(1) 一般募金配分金事業

① 福祉のふれあい広場

② ふれあい食事サービス

③ パースデイ花束プレゼント

④ ふれあい・いきいきサロン継続事業

⑤ 地域見守りネットワーク活動支援事業

(2) メニュー事業配分事業

① ふれあい・いきいきサロン支援事業

(3) 歳末たすけあい募金配分金事業

① 在宅介護事業

② 高齢者交流事業

③ 障がい者交流事業

④ 貸出用具整備事業

⑤ 地域福祉啓発・普及事業

高齢者支援

9 介護事業

(財源：介護保険収入 / 自立支援費収入 / 町受託金)

- (1)訪問介護事業
 - ①訪問介護事業
 - ②障害福祉サービス事業
 - ア 居宅介護・重度訪問介護サービス
 - イ 移動支援サービス
 - ③軽度生活援助事業
- (2)居宅介護支援事業

障がい者支援

10 障がい者支援事業

(財源：自立支援費収入 / 就労支援事業収入 / 町受託金等)

- (1)就労継続支援事業
(就労支援センターもみじの里)
 - ①本部事業
 - ②受託事業
 - ③自主製品販売事業
- (2)相談支援事業
(障がい者相談支援事業所もみじ)
 - ①一般相談支援事業
 - ②特定相談支援事業
 - ③障害児相談支援事業

子育て支援

11 東さくらこども園事業

(財源：保育料収入 / 国・県・町給付金 / 町補助金)

- (1)東さくらこども園事業
- (2)子育て支援センター事業

その他の事業

- (1)岐阜県共同募金会事業
- (2)日本赤十字社事業
- (3)災害義援金募集事業
- (4)大野町戦没者追悼式
- (5)大野町身体障がい者福祉協会

令和2年度 資金収支当初予算

(単位：千円)

		勘定科目	当初予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,852
		寄附金収入	572
		経常経費補助金収入	20,810
		受託金収入	3,783
		事業収入	327
		負担金収入	8,902
		介護保険事業収入	22,518
		保育事業収入	145,832
		就労支援事業収入	2,819
		障害福祉サービス等事業収入	38,068
		受取利息配当金収入	157
		その他の収入	5,138
		事業活動収入計 (1)	252,778
	支出	人件費支出	238,719
		事業費支出	26,161
		事務費支出	17,905
		就労支援事業支出	2,819
助成金支出		2,552	
事業活動支出計 (2)	288,156		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		-35,378	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0
	支出	固定資産取得支出	1,184
		施設整備等支出計 (5)	1,184
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		-1,184	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	29,943
		拠点区分間繰入金収入	6,912
		その他の活動による収入	17,320
		その他の活動収入計 (7)	54,175
	支出	積立資産支出	1,880
		拠点区分間繰入金支出	6,912
		その他の活動による支出	7,471
		その他の活動支出計 (8)	16,263
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		37,912
	予備費支出 (10)		2,300
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		-950	
前期末支払資金残高 (12)		21,550	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		20,600	

社会福祉協議会 会費納入のお願い

本会では、住民の皆様からご協力いただきます会費を財源に、住民参加による地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育への助成などを行っております。

今後も大野町の福祉をより推進していくため、地域の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い致します。

【会員別会費】

- 一般 (世帯) 1 □ 500 円
- 特別 (個人) 1 □ 2,000 円
- 賛助 (法人) 1 □ 5,000 円

一般会員の募集と会費納入を、各地区の区長様を通じてお願いしております。
賛助会員については、各法人様宛にご依頼させていただきます。



日本赤十字社会員募集と会費納入のお願い

日本赤十字社では、毎年5月は全国一斉に赤十字会員増強運動を展開し、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

本年も、各地区の区長様を通じて、会員募集と活動資金（会費）へのご協力をお願いしております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

赤十字会員増強運動月間 自 5月1日～至 5月31日



令和元年度 共同募金報告

昨年10月から12月までの募金運動で皆様にご協力いただきました募金額をご報告させていただきます。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金
2,798,450 円

歳末たすけあい募金
1,186,560 円

赤い羽根共同募金につきましては、令和元年度の募金が次年度の配分金となるため、令和2年度の地域福祉活動に使わせていただきます。歳末たすけあい募金は、歳末たすけあい配分金事業として、右表の通り地域の福祉活動に活用させていただきました。

歳末たすけあい配分金事業 (単位：円)

事業名	金額
お見舞金品贈呈事業	293,533
新春ふれあい食事会	750,589
障がい者交流会事業	43,914
貸出用福祉用具整備事業	96,100
ふれあい寄せ植え教室	44,000
合計	1,228,136

善 意

大野小学校児童会では福祉委員を中心に、全校児童が家庭から持ち寄ったアルミ缶の回収に毎週取り組まれています。昨年4月から今年1月までのアルミ缶回収で得た収益金4万円を福祉委員代表児童より寄附していただきました。

寄附金は、就労支援施設もみじの里の作業用台車の購入と、自主製品製造用備品を整備するために活用させていただきました。



▲贈呈式の様子

～シリーズ連載～

障がいについて理解しよう ①みんなが笑顔で暮らせる社会をつくるために

みなさん、障がいには様々な種類があることをご存知ですか？まずは障がいを知ることから始めてみましょう。知ることができれば、次にどうすれば助け合うことができるのかを考えることができるようになります。障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で笑顔で暮らせる社会をつくるために、本号から障がいに対する知識と理解を深めるための連載コラムを開始します。

「障がい」って何だろう？

障がいとは、体や心が何らかの原因でうまく働かず、日常生活や社会生活で制限や負担が掛かるために、まわりの理解や協力が必要な状態のことをいいます。

わたしたちにできること

1. お互いさまの気持ちで…「障がい」があるに限りなく、困っている人を助けよう。
2. 相手の立場を考えよう…障がいには様々な種類があり、一人ひとり個性（症状や特徴）が異なります。相手が何を求めているかを確認しましょう。
3. 特別扱いをやめよう…障がいのある人を特別な目で見るとはやめましょう。その視線が相手の心を傷つけているかもしれません。

※次号からは「障がい」の種類について連載していきます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに向けて

生活支援の有償ボランティア

暮らし応援隊ちよいサポ 《活動スタート》

住民同士、困った時は、お互いさまの気持ちで部屋の片づけや、ゴミ出し、電球の交換など、「暮らしのちょっとした困りごと」に対し、出来る範囲で支援を行う活動団体「暮らし応援隊ちよいサポ」が発足、本格稼働しました。住民同士が互いに支え合う地域社会の実現に向け、大野町社会福祉協議会では、ちよいサポの団体活動をモデル事業として支援してまいります。

生活支援の担い手は、住民のボランティアです。特別な資格はいりません。ボランティアの活動に関心のある方、生活の支援を受けたい方、お気軽にお問い合わせください。

専用ダイヤル：090 - 5852 - 3670 担当：江指・清水

あなたも・まちも・いきいき「サロン」のすすめ

身近な地域で集い、話し、笑い、楽しい時間を過ごすことで、仲間づくり、生きがい、情報収集、健康維持につながる。サロンはそれができる場所です。又、身近な地域での支え合いの拠点として、サロン活動が注目されています。

- 活動の仲間集め
身近な地域の仲間に声かけあって
- 場所探し
家から歩いていける場所で
- 運営費
100円程度の参加費と社協の支援で

※その他、サロンの立ち上げ相談、レク用品貸し出し等に応じます。

地域の集い場



▲「桜大門地区」サロン立ち上げに向けて調整中

○サロンボランティア募集○

麻雀や将棋をご指南いただける方募集します。
ご自宅で使わなくなった、麻雀や将棋の用具がありましたらお譲りください。

ボランティアセンター情報

◇おもちゃ病院「かき工房」開院のお知らせ◇

こわれたおもちゃを治します♪

- 開催場所 平和堂大野店ふれあい通り1階
- 開催日 毎月第2火曜日
午後1時30分～3時30分
第4土曜日
午前10時～正午
5月12日(火) 5月23日(土)
6月9日(火) 6月27日(土)

申込・問合せ先

町社会福祉協議会
おもちゃ病院「かき工房」
☎ 34-2130



◇家具固定の設置作業を行います◇

家具固定は、今日にでもできる“地震対策”

あなた自身、あなたの家族を守るためにも家具の固定をしましょう。

◆家具固定の設置作業を行います◆

- 対象者 高齢者（65歳以上）のみの世帯／要介護認定者／身体障害者手帳をお持ちの方／その他相談承ります
- ・市販固定金具は個人負担になります
- ・別途、活動協力金（1時間あたり1,000円）をいただきます

申込・問合せ先 町社会福祉協議会
みんなの防災ねっと ☎ 34-2130





野菜をたくさん 食べましょう!!

野菜摂取量を増やすために、「主菜」と言われるメインメニューにも野菜を積極的に活用してみましょう。
噛み応えのある野菜を使ったボリューム満点な一品です。お弁当にもいかがでしょうか。

●鶏肉の甘酢あんかけ



- 【材料 (6人分)】
- 鶏もも肉…………… 300g
 - 酒…………… 大さじ1
 - 片栗粉…………… 大さじ1
 - れんこん…………… 120g
 - 人参…………… 60g
 - エリンギ…………… 50g
 - チンゲン菜…………… 80g
 - サラダ油…………… 大さじ1
 - だし汁…………… 大さじ2
 - 酢…………… 大さじ1 1/5
 - みりん…………… 小さじ2
 - しょうゆ、砂糖、片栗粉…………… 各大さじ1

【作り方】

- ①鶏もも肉は、一口大に切り、④内の調味料につける。
- ②れんこんは皮をむいて乱切りにし、水につけアクをとる。エリンギは半月切り。
人参は1cm幅のいちょう切り。チンゲン菜はさつと茹でて2cm幅に切る。
- ③れんこん、人参はさつと茹でる。
- ④フライパンにサラダ油を入れ、①の鶏肉を焼く。鶏肉に火がとおったら取り出す。
- ⑤れんこん・人参を加えてじっくりと弱火で炒める。
- ⑥エリンギ、鶏肉を加え炒め、チンゲン菜と⑥内の調味料を加え混ぜ、とろみがついたら火を止める。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
187kcal	11.1g	10.6g	28mg	0.7g

次回の古紙類等回収について

5月17日(日) 午前9時～11時(2時間)

順延の場合、5月24日(日)

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先/環境水道課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

4月30日(木)	固定資産税(1期) 軽自動車税(種別割)(全期)
6月1日(月)	国民健康保険税(1期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください
※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます
※期限を過ぎた納付には、延滞金がかかります
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

3月中に届け出のあった方(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	加納 世識	雄一郎	中之元	小森 心音	龍二
黒野	松野 恭也	純也	下磯	高橋 麗命	和真

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 大野	大久保嘉晃	夫 公郷	高橋 友也
妻 大野	山川 真実	妻 麻生	林 佑月

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	橘 方子	76	大野	森島 雅夫	72
黒野	所 庄一	97	上秋	羽賀 昇	79
黒野	西村志づ子	86	瀬古	名和 正孝	73
黒野	林 育夫	72	公郷	野村 テル	91
黒野	馬淵 勝治	42	南方	加納 弘巳	81
相羽	奥田須美子	90	下座倉	宇野 重秋	96

人口と世帯 (4月1日現在)

人口	… 22,820 (-101)
男	… 11,206 (-58)
女	… 11,614 (-43)
世帯数	… 8,054 (+ 7)
出生6人/死亡26人/転入85人/転出166人	

今月の表紙

北こども園
(R2.3.31 閉園)
です。

広報おの

電子書籍でも
ご覧いただけるようになりました。



※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

